

令和2年度内部監査（定期監査）結果について

1 監査日時

令和2年10月19日（月）10:00～10月21日（水）12:00

2 監査項目

- ① 科学研究費補助金監査（公的研究資金）監査
- ② 物品（ノートパソコン・タブレット等）実地監査

3 監査実施結果の概要

科学研究費補助金監査（公的研究資金）監査

従来が無作為抽出に加え、本学の不正リスクに基づき抽出を行い、平成31（令和元）年度に採択された科学研究費等の公的研究費の4割にあたる33件の研究課題を対象とし、公的研究資金の受入から執行、資産の管理状況等について監査を実施した。なお、前述の33件のうち直接経費の支出において、（1）旅費の支出額が支出総額の70%以上又は100万円以上、並びに、（2）人件費・謝金の支出額が支出総額の50%以上又は30万円以上、と高額な14件については特別監査項目として、それぞれの研究室において研究代表者から設備等の稼働状況、納品確認の体制及び出張の状況等についての聞き取り調査も実施した。

また、前述の33件以外に、1回に3万円を超える支給があった研究協力謝金2件の支給状況について、支給者に対する聞き取り調査を実施した。

物品（ノートパソコン・タブレット等）実地監査

平成30年度に購入した高換金性物品（パソコン・タブレット等）のうち無作為に抽出した使用者全体の2割にあたる31件を対象として、対象物品の存否、使用状況等についての実地監査を実施した。

4 重要な発見事項

重要な発見事項は見あたらなかったが、事務処理に関して以下の事項が指摘された。

【内部監査指摘事項】

① 科学研究費補助金等（公的研究資金）監査

- ・概算払い外国旅費に係る精算期限の2週間を越えて精算処理がなされており、経緯を示す理由書の添付がなされていなかった。
- ・予算の訂正等に係る処理が電子計算機システム上対応できないことから収支

簿を手書き訂正しているが、訂正処理にかかる経緯や訂正に不備が生じている。

- ・ 1)遠隔地で行われる謝金業務の勤務時間管理、2)断続的に行われる謝金業務の勤務時間管理、3)深夜帯の謝金割り増し単価の適用時間帯の根拠、4)教員不在時の謝金勤務時間管理、5)謝金支払いの遅れ、について不適切ではないか。

- ② 物品（パソコン・タブレット等）実地監査
なし

【軽微な指摘事項】

- ① 科学研究費補助金等（公的研究資金）監査
なし

- ② 物品（パソコン・タブレット等）実地監査
なし